

○循環器疾患等総合研究(平成15年度においては、効果的医療技術の確立推進臨床研究事業(心筋梗塞・脳卒中・生活習慣病分野)として実施。)

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況	特許反映件数	施策動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)		
					原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)	特許の出願及び取得状況				
不整脈死の予知と予防ガイドライン作成に関する研究	平成15-15年度	10,000	新潟大学大学院医学総合研究科教授	相澤義房	不整脈を来す疾患や病態の研究に基づき、我が国独自の不整脈死を予知し予防するためのガイドラインを日本循環器病学会の「心臓突然死の予知と予防ガイドラインの作成班」と連携して作成している。 また、重症不整脈の臨床症状、心電図および各種検査法の結果を分析し、不整脈死の予知に有用な手がかりを確立することを目指し、現在全国から1000例を目標にデータの集積を行っている。	不整脈死の予知の為に有用なガイドラインの作成を行っているところであり、今後の不整脈治療について有用である。	当該研究によるガイドラインが取りまとまれば、本邦として標準的な不整脈死の予防のための標準的なガイドラインとなりうるものである。	0	3	1	0	0
心筋梗塞急性期に対する効果的・効率的治療の確立に関する調査研究	平成15-15年度	10,000	国立大阪病院臨床研究部部長	楠岡英雄	参加した国立病院に収容された急性心筋梗塞患者を対象として、 ①心筋梗塞における急性期治療、退院時処方、リスクファクターを調査し、退院後経過につきフォローすること ②合併症のない軽症の初回心筋梗塞患者を対象に早期退院を目指したクリティカルパスを適用し、その診療課程に与える効果の安全性、有効性を確認すると共に、予後と医療経済に及ぼす影響につき評価すること ③特に喫煙について、喫煙歴、発症後の喫煙の有無を詳細に調査し、予後、再梗塞その他の虚血性心疾患イベントとの関連を検討すること を検討するものである。	患者の薬剤日数に係る因子を検討することによって、早期に退院することができるための要因等について検討し、今後の推奨されるべき診療内容の基礎資料となる予定である。	軽症心筋梗塞に短期共通バスを使用することにより入院中死亡を増加させることなく在院日数を短縮し、入院費用の削減をもたらすことがわかり、今後の本邦としての重要な基礎資料となりうる。	0	15	1	0	0
冠動脈バイパス術におけるグラフト選択に関する多施設共同研究	平成15-15年度	10,000	東北大学大学院医学系研究科教授	田林暁一	標的血管を全て動脈グラフトでバイパスしうる初回单独冠動脈バイパス術症例を対象に、 ①全て動脈グラフトと吻合する場合 ②左冠動脈前下行枝以外の標的血管に一本だけ大伏在静脈を用いて他は動脈グラフトを用いる場合 を無作為割り付けし、手術後3年間の全死亡、心事故を比較し、上肢虚血、透析関連事象、腹部合併症の発症率を比較するものである。	今後の、心疾患治療法における冠動脈バイパス術に係るグラフトの選択について、標準的な指標となりうるものと考えられる。	心疾患治療法に係るグラフトが患者の長期予後等におけるデータが取りまとめられた場合は、今後の日本における心疾患治療法における冠動脈バイパス術において、非常に有用な基礎的資料となりうる。	0	0	1	0	0

○循環器疾患等総合研究(平成15年度においては、効果的医療技術の確立推進臨床研究事業(心筋梗塞・脳卒中・生活習慣病分野)として実施。)

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許件数	施策反映件数	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
					原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)	特許の出願及び取得状況					
肺塞栓症診断および塞栓源検索における Multislice helical CT の有用性の検討と肺塞栓症診断手順の確立に関する研究	平成15-15年度	10,000	三重大学医学部第一内科教授	中野赳	本研究では、 ①肺塞栓症診断において肺動脈内血栓のみならず塞栓源の検索も同時に可能な非侵襲的検査法として期待されているMultislice helical CTの有用性 ②肺塞栓症診断手順に関する研究の新規調査として、各施設での検査の現状についてのアンケート調査と、急性肺塞栓症を疑った症例の登録からより診断率の高い診断手順を確立するための検討を行い、確定診断手技として最適であり、深部静脈血栓の診断にも有望視される診断方法である。	Multislice helical CTは、各施設において昼夜を問わず稼働性が高いことより救急疾患である本症の確定診断手技として適している。さらに患者に対する侵襲度が低く、肺血栓の診断にも有望視される診断法であることがわかつた。	Multislice helical CTは、各施設において昼夜を問わず稼働性が高いことより救急疾患である本症の確定診断手技として適している。さらに患者に対する侵襲度が低く、肺血栓の診断にも有望視される診断法であることがわかつた。	今回、Multislice helical CTが肺動脈血栓だけに留まらず塞栓源検索法としても有効であることが立証されれば、今後の Multislice helical CTを中心に据えたもっとも有効な診断手順を提唱するための重要な基礎資料となりうる。	0	0	1	0	0
片頭痛の具体的な医療手順に関する調査研究	平成15-15年度	10,000	北里大学医学部教授	坂井文彦	偏頭痛は多くの人が日常生活に多大な支障と影響をうつむっているにもかかわらず、偏頭痛が治療すべき疾患であることの認識が國民にも医師にも低く、適切な治療が行われていない。 本研究の目的として、偏頭痛に対する具体的な医療手順を作成し、効率的な頭痛診療システムを構築する事により、偏頭痛に悩む患者が最適で満足度の高い医療を受けられることを目標とするものである。	偏頭痛の診療手順により、國民は偏頭痛医療への理解と正しい認識を持ち、臨床医は偏頭痛医療の重要性と、診断・治療のプロセスを会得する。偏頭痛患者が健康的な生活を送ることにより、社会的損失は減少し、経済も活性化する。	これまで本邦には頭痛治療の具体的手順につき検討した研究はなく、特に偏頭痛の医療は欧米に比して不十分である。偏頭痛に対する診断・治療のプロセスが確立しておらず、画像診断のみは過剰に行われていても、偏頭痛に対する治療が不十分である。その点で当研究は非常に重要な基礎資料となりうる。	5	100	1	0	0	

○障害保健福祉総合研究

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 特許の 反映件 数	施策 施策 反映件 数	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かれるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
					ア 動物モデル実験から得られた拘縮治療に有効な条件をもとに、コンピュータ制御下にプログラムを組み立てた。手指関節の関節拘縮を対象とした臨床使用に向けた治療機器を製作した。 イ 職務発明委員会の了承のもと、3件の特許申請を済ませ、2件を準備している。	機器開発研究であり、医療機器メーカーと一緒に特許取得を計ったが、直接行政に結びつくかどうか	関節拘縮治療に、従来型の装具を越え、セラピストによる徒手療法以外の可能性を導入した。	原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
関節拘縮の力学解析に基づく治療機器の開発	平成13-15年度	15,000	国立身体障害者リハビリテーションセンター 病院・研究所	赤居正美				0(1 件を 準備 中)	4	2	3(2件 は準備 中)	0	
入院中の精神障害者的人権確保に関する研究	平成13-15年度	35,000	医療法人静和会 浅井病院	浅井邦彦	1.精神科医療における情報公開と人権擁護に関する研究(分担研究者:伊藤哲寛) ア 研究目的の成果 研究の結果、情報公開を推進するために自治体・精神科医療機関・市民団体それぞれが果たすべき役割を明確にし、「情報公開ガイドライン試案」を作成することができた。 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 これまで精神科医療における情報公開のあり方に関する研究がなかった。本研究において精神科医療における情報公開がいかに関係者から望まれているかがはじめて明らかになった。今後、精神科医療機関が「ガイドライン試案」に沿って透明性を高め、患者本位の医療を展開し、国民から信頼を得ることが期待される。	1.精神科医療における情報公開と人権擁護に関する研究(分担研究者:伊藤哲寛) ア 研究目的の成果 国の施策に生かしてもらうように、厚生省の精神保健福祉推進のための検討委員会(音と啓発、精神病床、地域支援についての3検討委員会)の委員全員に「ガイドライン試案」を配布した。今後の医療法、精神保健福祉法等の改正の際に資料として活用することが期待される。	1.精神科医療における情報公開と人権擁護に関する研究(分担研究者:伊藤哲寛) 平成13年度、14年度の研究成果を2回の「公開フォーラム」で関係者に公表したところ、全国紙で取り上げられるなど大きな反響があった。最終年度の第3回 フォーラムでは「ガイドライン(試案)」を公開し、精神科医療における情報公開についての認識を関係者に深めてもらうことができた。	2	2	11	0	0	7
				浅井邦彦	2.精神科病院における危機管理と権利擁護のあり方に関する研究(分担研究者:五十嵐良雄) 精神科病院における職員を対象とした人権擁護に関する認識を深めるために、院内の入院者権擁護委員会は有効に機能することが判明したが、患者や家族に対しての広報活動はなお不足している状況であると考えられた。	2.精神科病院における危機管理と権利擁護のあり方に関する研究(分担研究者:五十嵐良雄) 入院患者とその家族に対する人権擁護に関しての広報活動は精神科病院にとってさらに努力すべき課題であると考えられた。	2.精神科病院における危機管理と権利擁護のあり方に関する研究(分担研究者:五十嵐良雄) 人権擁護に関する情報開示の方法に関しては、広く社会に情報を発信できるインターネットを利用した方法を示した。	0	0	2	0	0	1
				浅井邦彦	4.臨床薬理学的検討に基づく行動制限の適正化と人権確保-薬物治療反応性に基づく治療過程の類型化と行動制限に関する研究一(分担研究者:八田耕太郎) 統合失調症の寛解過程を実証的に類型化し、類型別に保護されるべき期間を特定し、行動制限の適正なモデルを提示した。成果は米国専門誌に掲載されるなどの評価を得た。	4.臨床薬理学的検討に基づく行動制限の適正化と人権確保-薬物治療反応性に基づく治療過程の類型化と行動制限に関する研究一(分担研究者:八田耕太郎) 行動制限審査委員会の設置が開始されるなどわが国当該分野をリードする形に発展している。	4.臨床薬理学的検討に基づく行動制限の適正化と人権確保-薬物治療反応性に基づく治療過程の類型化と行動制限に関する研究一(分担研究者:八田耕太郎) 行動制限審査委員会の設置が開始されるなどわが国当該分野をリードする形に発展している。	2	1	4	0	0	0

○障害保健福祉総合研究

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 件数	施策 件数	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
					ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)	特許の出願及び取得状況			
				浅井邦彦	5.精神障害者の隔離・拘束・移送と人権の擁護に関する研究(分担研究者:山本輝之) 我が国でほとんど議論されてこなかった、精神障害者に対する移送・身体的拘束を行う法的根拠や許容範囲について、医学・法学の総合的観点から諸外国の制度との比較もふくめた調査、研究を行った。本研究は、精神障害者に対する医療・ケアの充実と人権保障という観点から、きわめて必要性の高いかつ有意義なものであったと思われる。	5.精神障害者の隔離・拘束・移送と人権の擁護に関する研究(分担研究者:山本輝之) 2000年4月に施行された「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」について正面から議論した、わが国では数少ない研究のひとつであり、法改正ならびに今後の研究に向けた布石として大変有意義なものであったと思われる。	5.精神障害者の隔離・拘束・移送と人権の擁護に関する研究(分担研究者:山本輝之) 精神障害者に対する移送・身体的拘束についての法的根拠・許容範囲について正面から議論した、わが国では数少ない研究のひとつであり、法改正ならびに今後の研究に向けた布石として大変有意義なものであつたと思われる。	2	0	1	0	0	0
強度行動障害を中心とする支援困難な人たちへの支援に関する研究	平成13-15年度	13,600	鉄道弘済会 弘済学園	飯田雅子	强度行動障害の事例研究を前期から継続して32例実施した。診断名は自閉症・自閉症の合併障害・AD/HDDであること、改善率は高いことが示され、有効な支援方法が整理した。强度行動障害といわれる状態像について精神医学的な手がかりを示したことになる。個別支援計画の共有とミーティングの実施を内容とする連携マニュアルを作成し、特別支援教育と施設療育とが良好な連携をするための示唆をした。	强度行動障害支援は行政的に支援費制度を構成する要素となっている。この施策を担保するためには、特化した支援方法の開発、学校との連携、地域移行支援方法の確認、医療との連携等々の研究すべき領域がある。今期は、特化した支援方法の開発を進めた。学校との連携マニュアルを完成させた。評価基準を検討し支援費での評価を補強する資料とするよう提案をしている。	强度行動障害概念自体が、事業として支援費にも含まれ、一般に認知してきた。テレビ局から特集をするとの申し出もある。	0	2	6	0	1	3
身体障害者及び知的障害者更生相談所のあり方に関する研究	平成13-15年度	43,000	さいたま市更生相談所準備室	飯田 勝	平成13年、支援費制度の基本となる障害程度区分の科学的根拠となる支援項目と項目数から3区分にするべきと報告し、平成14年は、支援費制度に向けた、全国の市町村を専門的に支援する更生相談所の事務マニュアルを作成し、平成15年は、支援費制度の市町村判定実施状況を調査し、市町村判定区分の問題点と改善点を報告し、同時に介護保険との統合に向けた予備調査を行った。	成果をもとに障害程度区分が策定され、平成15年から支援費制度が発足し、身体障害者更生相談所マニュアルを発刊し、支援費制度の障害程度区分の市町村判定み問題があることを明らかにし、更生相談所が専門的判定を行うべき施設別を明らかにし、介護保険の介護度の相関関係の調査を行い、高齢者と比較し今後の介護保険との統合に役立つ基礎資料を得ることが出来た。	支援費があらじめ予想した予算額を、大幅に超過し、昨年は補正予算を組んでいるが、市町村判定区分の約25%が不適切であり、これを正しく区分することで、大幅に支援費の効率的予算執行が可能となる。障害者の介護保険統合に向けて、介護度と障害程度区分の共通支援項目と障害者特有支援項目を明らかにし、今後の共通評価表作成の基礎を得た。	0	2	4	0	3	著書:更生相談所マニュアル、障害者地域生活支援に向けて:中央法規-2003
精神障害者の偏見除去等に関する研究	平成13-15年度	16,300	東北福祉大学 (大学院精神医学)	佐藤光源	統合失調症など精神障害に対する国民の意識と偏見構造、偏見を除去するための具体的な方策について調査・検討を行った。当事者を含めた小グループによる接触体験を提供するプログラムによって、短期間の介入でも有意義な効果が得られることが示唆された。その成果は厚生労働省の委員会でも取り上げられ、今後の啓発音及活動の指針として期待されている。	成果をもとに精神障害者の偏見除去のための指針を報告書にまとめた。また、その過程は厚生労働省の「心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会」の討議と報告書に反映された。	世界精神医学会のアンチステイグマキャンペーンと連携をとり、国際的な活動を進展させている。また国内の学会のアンチステイグマ委員会にも強い影響を与えていく。	4	5	10	0	3	8

○障害保健福祉総合研究

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 件数	施策 反映件数	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かれるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
脊髄損傷者の褥瘡リスクマネジメントに関する研究	平成13-15年度	12,000	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院	関寛之	脊髄損傷者の褥瘡予防システムを開発した。これは座位生活者の問題をあつかうシーティングクリニックで指摘のリスクの高い姿勢や生活用具使用時の接触圧測定により、褥瘡発生を予防することを目的とした取り組みである。本研究により褥瘡予防システムが褥瘡予防に有効であることが確認された。	本システム実施により、脊髄損傷者の入院回数の減少があきらかになり、医療費の削減が期待できる。全国脊髄損傷者連合会の四つの県支部で褥瘡予防の啓発講演で本システムを紹介したところ理解し易く、実行可能であるとの評価を得た。全国の脊髄損傷者に本システムの普及を図る必要がある。	本システムの有効性が確認されたのは、世界でも比類がなく、今後海外への普及がござれる。	0	8	3	0	0	5
高次脳機能障害者に対する連続したサービスの提供に関する研究	平成13-15年度	35,000	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院	長岡正範	高次脳機能障害者に対する連続的サービス提供について、わが国で利用可能な医療・福祉施設、社会的サービスの実態をレベルを調べることができた。それぞれのサービスを連携してネットワークを形成するための問題点、施設ごとの特徴があきらかになった。	ここに示された知見から、現有の医療機関、福祉サービス、地域のサービスが有効に連携し現時点で最良の連続したサービス提供が実施することができるようになることが期待される。平成13年度から同時に進行している高次脳機能障害支援モデル事業に対して、重要な情報提供を行った。	利用施設を移動した場合にも、利用できる満足度評価尺度を作成した。モデル事業の実施にあたり今後、利用者が受けになる新たなサービスに対して、利用者側からの評価に用いることが期待できる。	0	5	12	0	1	http://www.rehab.go.jp/ri/brain/sankousiryou.html#参考文献一覧
都道府県・市町村等における精神保健福祉施策の充実に関する研究	平成13-15年度	30,000	神奈川県精神保健福祉センター	中島克己	平成14年4月以降の市町村を中心とした新たな地域精神保健福祉体制下での精神保健福祉施策を、保健、医療、福祉、就労を含め総合的に推進するため、今日的で重要な個々の研究課題について検討し提言を行った。これらに新たな諸課題について実証的に検討した本研究は、今後の行政施策展開上の意義のみならず、学術的にも、今後ますます重要な行政施策の実施に関する実践的研究例として、新たな保健医療福祉を担う人材育成の面でも一定の意義を有しているものと考える。	新たな地域精神保健福祉体制における市町村、精神保健福祉センター、政令指定都市、都道府県の役割・機能の強化に関しては、関連諸事業の展開に関する実践的研究やノウハウの蓄積はきわめて乏しい。その点、今日的な課題整理と今後の地域精神保健福祉体制整備に向けた具体的な施策推進に係る情報の収集・整理・提供と提言を行い、事業評価に必要な項目を整理するという所期の目標について一定の成果をあげることができた。	精神保健福祉センター業務、高齢精神障害者の地域生活支援システム、学校保健と地域保健の連携、精神障害者就労支援システム、支援費制度導入後のモニタリング体制のあり方および精神科医療アクセスの改善にかかる提言は、関連諸団体に注目され、一定の評価を受けている。	0	8	6	0	0	0
重症心身障害児のライフサイクルを考慮した医療のあり方に関する総合的研究	平成13-15年度	15,000	北海道療育園	平元 東	福祉的視点も加味した呼吸障害などの合併症に対する至適な医療のあり方を提言した。特に、呼吸リハビリマニュアルを作成した。また、在宅支援としてのIT機器の有用性の検証と通園や養護学校で必要な医療のあり方について提言を行うことが出来た。	現時点において、活用が予定されている成果はないが、在宅人工呼吸療法の具体的な経済的支援や、通園事業における医療のあり方、さらに、在宅支援ITの普及のための資料になりますると考えている。	呼吸管理や呼吸リハビリのスタンダードとしてのまとめになった。また、障害児の在宅支援のためのITシステムとしては、先駆的なものである。	19	4	26	0	0	
精神医療の地域化や専門的医療に関する研究	平成13-15年度	2,400	埼玉県立精神医療センター	守屋裕文	退院時のアウトカム指標を用いた診療報酬の妥当性検討、基準病床数と既存病床数との差に着目した過剰県と不足県の地域特性分析など、新たな方法論を用いて、科学的な分析を行い、施策への提言につながる結果を導いた。結果を海外でも口頭、論文にて発表した。	児童思春期、薬物依存、合併症、ストレシアなど、精神医療の改善が懸念となっている領域で、今後早急に専門病棟を整備する上で、参考となる病棟の設備構造、人員配置等の基準、その際の診療報酬のあり方等について、具体的な数字を含めて提示することが出来た。	研究の成果、途中経過を関連団体にも提供して協議の資料とした。	3	2	5	0	1	1

○障害保健福祉総合研究

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学术的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 特許の出願及び取得状況	施策 反映件数	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かれるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
措置入院制度の適正な運用に関する研究	平成14-15年度	18,000	国立精神・神経センター国府台病院(主任研究者としては武蔵病院であったが、この4月に転勤)	浦田重治郎	ア) 平成12年度の行政審査類に基づいた措置入院制度の実態分析により現行措置入院制度の問題点を明らかにし、その結果に基づく措置入院の適正な運用のためのがイドラインを作りを行った。その結果は報告書にまとめたが、さらに精神医学6月号(医学書院発行)に特集として掲載予定である。イ) 医療観察法により重大な触法行為をおこなった精神障害者に対する制度が整備されようとしているとき、それ以外の触法行為を行った者と自協行為者に対応する措置入院制度の改善に寄与すると考える。	平成17年度の精神保健福祉法の改定に寄与するとともに、措置入院制度の実際の運用の改善にも寄与すると考える。	精神科救急における措置入院制度の役割や医療観察法の対処とならない触法精神障害者の社会復帰に有効な提言となろう。	3	0	2	0	0	2
高位頸髄損傷者の座乗挿入動作支援機器に関する研究	平成14-15年度	6,000	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部	中山 利剛	高位頸髄損傷者の座乗挿入動作を支援する装置の研究開発を行った。ジョイスティックと押しボタンスイッチを操作することで座乗の位置を自由に合わせられ、肛門に挿入することができる装置を開発した。今後、頸髄損傷者の社会的な自立と生活の質(QOL)向上に貢献することが期待される。他方、介助者の負担軽減に寄与することが期待される。	国や公的機関でのガイドラインや指針等に閲連するものは特になし。現段階で審議会資料、予算要求策定の基礎資料等として利用される予定もない。厚生労働行政に寄与するとすれば、間接的な成果である。すなわち、排便動作の自立による頸髄損傷者の就労可能性の拡大、社会全體としての当該介助に対するマンパワーの軽減である。	主任研究者らは過去に排便挿入動作を支援する装置を開発し、現在は国立別府重度障害者センターの作業療法訓練などで実際に使用されている。本装置も現場の医師、作業療法士、理学療法士等とも良好に相談し、安全面や倫理面に十分に留意して行う予定である。また、作業療法士協会の頸髄損傷者部会や頸髄損傷者連絡会(障害者団体の一つ)などで成果を報告することで、今後も情報も提供を行っていく予定である。	0	0	5	0	0	0
障害当事者参加型の福祉サービス運営・評価のプログラム開発に関する研究	平成14-15	10,000	明治学院大学社会学部	中野敏子	「利用者主体」「エンパワーメント」を具現化する障害当事者参加型の運営・評価プログラム開発をめざした。参加型研究調査法を活用した当事者評価活動が、サービス利用の際の自己選択や自己決定、運営と評価が連動するサービス改善への貢献機会となることが示唆された。日本の先駆的実践プログラムの萌芽として国際的課題提起が期待されている。	・利用者参加型支援費制度向上事業、支援費制度下の当事者参加型ケアマネジメント手法展開、障害者社会参加総合推進事業への財源補助モニタリング活動例示。精神保健福祉対策本部中間報告の支援項目にあるクラブハウス活動の促進への貢献。支援費制度下の知的障害者居宅介護等事業(ガイドヘルプ)事業者の意向及び聞き取りによる利用者の意向データの提供。	本手法の先駆的実践当事者、研究者(英・米国)との研究交流活動は、障害別を超えた当事者エンパワーメント活動の具体的な提示の機会となり、広範囲にわたる具体的な実施のための研修・活動機会の提供が要望されている。実際に活動拠点としての協力提供申し出がある。そこを拠点として、今後、情報発信基地の活動を展開予定である。	3	1	1	0	0	3(ホームページ立ち上げ計画中)
青少年の飲酒問題の実態と予防に関する研究	平成13-15年度	24,000	独立行政法人国立病院機構 久里浜アルコール症センター(旧国立療養所久里浜病院)	白倉克之	本研究は、現在わが国で大きな社会問題となっている青少年のアルコール問題の予防施策を効率的に行なっていくための、基礎資料提供をその目的としている。したがって、本研究班の各分担研究を学術的意義から評価すると、必ずしも高いとは言えない。しかし、学術的に高レベルの研究も当然含まれている。例を挙げると、未成年者の飲酒問題に関する初めての前向きコホート研究、全国を代表するサンプルに対する健康教育実態調査、アルコール依存症者のドメスティックバイオレンス(DV)に関する実態調査など、いずれも貴重なデータを提供している。	学校の薫習教諭やスクールカウンセラーなど、生徒の健康管理に携わる専門家を対象とした「青少年の飲酒問題相談指導マニュアル」が策定され、実際の生徒指導やカウンセリングに使用される。	既存のデータを収集・整理し、わが国におけるアルコール問題のデータベースを初めて作成し、HPで一般に公開した。	2	3	11	0	1	1

○障害保健福祉総合研究

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許の出願及び取得状況	施策反映件数		
								原著論文(件)	その他の論文(件)	口頭発表等(件)			
肢体不自由者用新移動機器・足漕ぎ車椅子の研究開発	平成15年度	2,000	東北大学大学院医学系研究科	半田康延	重度下肢麻痺者ではFES制御で、中等度や軽度の歩行障害者では自力で走行させる足漕ぎ車椅子を世界で始めて開発した。これにより、歩行が困難な障害者や高齢者でも高速長距離移動ができ実生活での自立が図られかつ介護負担が軽減することが判明した。成果は国際学会でも発表され大きな反響があった。	自立を促し、さらに積極的な社会参加を期待することができる。ことに高齢社会においては肢体不自由はあるもい移動手段、リハビリテーション手段を提の健康な高齢者の比率が増加するものと思われる。さらに、介護者の負担の軽減も期待できる。したがって、医療費や介護費の大幅な削減と生産性の向上が期待できるとともに、税収の増加も期待できる。	足漕ぎ車椅子の開発研究は、本邦はもとより諸外国に先駆けており、障害者の新しい移動手段、リハビリテーション手段を提供するものとして注目されている。	0	0	6	6	5	10
医療から福祉までの連続性のある高次脳機能障害の標準的診断・評価方法の開発(15050601)	平成15年度	7,500	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 感覚機能系障害研究部	中島 哲一	高次脳機能障害についてMRIとTMSによる誘発脳波を用いた機器検査法、簡易版神経心理学的検査法、支援ニーズ判定票を作成し、有用性を検討した。いずれも本邦で統一的に使用できる普遍的内容をもち、一部国内での使用が始まり評価も高い。	成果をもとに高次脳機能障害の評価方法が統一され、将来的に当該障害支援の一般化が可能になる意義は極めて大きい。	診断・評価が困難であるために混乱を招いている高次脳機能障害の統一的な取り扱いが可能になる意義は極めて大きい。	0	2	8	0	1	http://www.rehab.go.jp/ri/brain/index.shtml
被介助者の負担計測に基づく移乗介助方法の評価	平成13-15年度	18,000	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所	井上 刚伸	移乗介助の被介助者負担を定量的に評価した結果、リフトによる介助は身体的負担、心理的負担とともに、介助者が行う移乗方法よりも、小さいことが明らかになった。また、人身体の物理特性を計測し、それを模擬した被介助者ダミーを開発した。成果はバイオメカニズム学会において、学会賞を受賞した。	移乗介助における革故の軽減につながる。開発した被介助者ダミーは、介護福祉士の国家試験の実技試験への導入により、統一した条件での試験を可能とする。	移乗介助用リフトの有効性を定量的に示すことができ、その使用を促進する結果が得られた。	3	1	8	2	0	3 http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/inoue/inouej.htm http://www.yamazaki.mech.kyoto.ac.jp/kaigo_contents.htm

○感覚器障害研究

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許の反映件数	施策	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かれるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原者論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)		
点字利用が困難な盲ろう者のための文章作成システムの開発に関する研究	平成13-15年度	22,040	国立身体障害者リハビリテーションセンター 研究所	伊藤和幸	パソコンの操作に対するフィードバックをカタカナ形状の触覚ディスプレイに表示することにより、点字の利用が困難な盲ろう者であっても文書の作成、読み取り、パソコンの操作が可能となった。本研究の成果により盲ろう者の社会参加が期待できる。	開発された機器を日常生活用具とするなど、研究成果をもとに盲ろう者の社会参加を促進しうる。	操作に対するフィードバックは、カタカナ表示だけでなく点字・手書き出力などでも利用できるシステムであるため、広い応用が可能である。		2	4		1(第30回国際福祉機器展参考出展、 http://www.rehab.go.jp/ri/event/eve ntj.html)
内耳有毛細胞の再生による高度感音難聴の治療に関する研究	平成13-15年度	56,000	京都大学大学院医学研究科	伊藤義一	本研究課題の目的は、現在治療法のない高度感音難聴に対する治療法として、これまで再生不可能であった哺乳類内耳有毛細胞を再生する方法を開発することとした。哺乳類内耳に細胞移植する方法を開発し、神経幹細胞移植により有毛細胞が再生しうることを世界で初めて報告した。一連の細胞移植による内耳再生に関する業績は広く新聞紙上でも報道され、国内外の注目を集めた。	65歳以上の60%に認められる感音難聴の新しい治療方法の可能性を提示することができた。また、現在高度感音難聴に対する唯一の治療手段である人工内耳は100%が輸入であるが、本邦オリジナルの感音難聴に対する治療方法開発の基盤技術を開発することができた。	内耳再生医療という感音難聴に対する新しい治療方法の可能性が新聞紙上で報道され、これを支援する民間団体による活動などが展開された。	64	36	66	1	0 研究成果発表会(一般向け)1件 日本耳鼻咽喉科学会宿題報告1件 (http://www.ku.hp.kyoto.ac.jp)
難治性感覚器疾患の遺伝情報網および遺伝子診断システムの確立	平成13-15年度	2,960	独立行政法人国立病院機構東京医療センター臨床研究センター細胞・分子生物学研究室	岩田 岳	東京医療センター・臨床研究センター(感覚器センター)を中心とした感覚器ネット(kankakuki.go.jp)を構築し、16の国立病院に加えて複数の大学病院が参加して以下を目的として研究を行う。(1)日本で初めてのインターネットを利用した感覚器疾患オンライン症例登録システムの構築、(2)遺伝性感覚器疾患遺伝子診断システムの開発、(3)日本人に特化した症例データベースの構築。症例登録システムについては、緑内障と加齢黄斑変性症の代表的な2眼疾患と難聴を対象にした登録用ウェブサーバーを設置し、昨年度から登録が可能になっている。	感覚器障害研究としては初め全国レベルでのオンライン症例登録が可能となり、迅速に、そして安全に統一されたフォーマットで症例情報を一箇所に集積できるようになつた。血液検体の収集も同時にを行い、DNAや血漿の解析によって今後、感覚器疾患の早期発見及び、治療に反映させることができ。遺伝子診断システムについては日本で発見された緑内障遺伝子の変異をついてプロトタイプを完成させ、PCRを不要とする病院向けの遺伝子変異及び遺伝子多型の診断システムとして普及させる予定である。症例情報、DNA情報、血漿中のタンパク質情報を全て一つのデータベースとして解釈するためのデータマイニングソフトウェアを利用する。ウェブサーバーに蓄積される情報を自動的に人工知能処理を行い、データ間の相関を解析する。	これまでに少数の大学病院からなる治験や症例情報収集が行われてきたが、我々のデータベースが本格的に始まることにより、一本化する動きが出てきた。日本眼科学会にもご協力を頼んで、大学の枠を超えた全国レベルでのネットワークを構築する予定である。遺伝子診断システムについては日経ハイオテックに発表や米国のベンチャー企業 Insight Vision社からの協力要請など様々な反響があった。	25	18	34	0	2 遺伝子診断システムの概要是メディカルドゥ社の Bio Medical Reviewに掲載され、安価でその詳しい内容を読むことができる。ウェブアドレスは http://www.medicaldo.co.jp/application_r.html である。症例登録ウェブサーバーのアドレスは https://nis0.kankakuki.go.jp/karte/login.jsp である。入力には複数のパスワードが必要である。